

長谷川等伯と法眼落款—智積院蔵「十六羅漢図屏風」を中心に—

三宅 良宜（奈良大学）

本発表では、京都・智積院蔵「十六羅漢図屏風」（以下、本作）について論じる。

本作は長谷川等伯（1539～1610）のいわゆる法眼落款を有する。法眼落款とは「自雪舟五代長谷川法眼等伯筆」と書かれた落款である。法眼落款を有する作品は13点あるが、「自雪舟五代長谷川法眼等伯筆」の落款・印を認めない」と全否定する立場もある。しかしながら、発表者は「梟鳥図屏風」（大阪市立美術館蔵）、「群虎図屏風」（個人蔵）、「探梅騎驢図屏風」（相国寺蔵）、「故事人物図屏風」（MOA美術館蔵）の法眼落款作品を順に調査し、法眼落款を有する作品には複雑な様相があることを知った。明らかな贋作とみられる作品もあるが、等伯真筆とみられる作品、次世代長谷川派の手になる作品まで存在することがわかった。「梟鳥図屏風」、「探梅騎驢図屏風」に関する知見については、別稿を記したので詳細はそちらに譲り、本発表では智積院で行った本作の調査を基に、法眼落款研究の展望を述べたい。

まず、本作の図像と構図を検討する。「十六羅漢図」には禅月様や貫休様など様々なバリエーションがあることが知られている。等伯も信春時代に李龍眠様の七尾・靈泉寺蔵「十六羅漢図」を描いている。しかし、本作には、靈泉寺蔵「十六羅漢図」や先行する「十六羅漢図」にはあまり見られない珍しい羅漢が描かれている。それは、紙縋りでくしゃみを誘っている羅漢と獅子や象に乗る羅漢である。前者の先行例は兵庫県・個人蔵本、後者については禅林寺蔵本がある。後者についてはむしろ、江戸時代の羅漢図によく見られる図像である。例えば、池大雅「五百羅漢図」（萬福寺）や風外本高「五百羅漢図」（永平寺）である。つまり、本作には、文人画的な滑稽な顔貌表現をもつ「十六羅漢図」の図像や自由な構図の先駆的特徴が見いだせる。さらに、描線や細部の表現について、他の長谷川等伯作品と比較しながら詳細な様式的検討を行い、京都・本法寺蔵「日通上人像」、大徳寺蔵「羅漢図」に通じる表現がなされた尊者が存することを指摘する。

次いで、本作が規範として機能していることを、瑞巖寺本堂障壁画と比較を通じて述べたい。瑞巖寺本堂障壁画制作は元和8年（1622）に完成した。障壁画は等伯の弟子である長谷川等胤と狩野右京らが制作した。その障壁画群の中に、長谷川等胤が描いた十六羅漢図の板戸がある。この板戸が本作の図像と酷似しているのである。

最後に、本作において法眼落款が後入れではないことを確認し、字体と印章および印泥の問題を考察する。

以上の検討を通じて、本作のように等伯の関与を認めることができる法眼落款作品もあることがわかった。法眼落款の問題は工房制作や長谷川派の次世代問題とも関わり、より慎重に取り扱う必要があるだろう。この点についての私見を示したい。